

検証項目(案)

資料3



1 **命を守る** → 発災後概ね72時間までの人命救助フェーズにおける対応



検証項目

【災害対策本部設置・運営】災害対策本部、現地対策本部
【情報収集・広報】情報収集・通信手段の確保、災害広報・情報発信、安否不明者情報、死者の氏名公表
【救急・救助活動】警察との連携・応援要請、消防との連携・応援要請、自衛隊との連携・応援要請、航空運用調整、実動機関の給油支援、遺体の埋葬、医療救護活動への支援、看護師の派遣
【避難・移動支援】孤立集落対策、2次避難対策

2 **生活を守る・命をつなぐ** → 避難所等の安全な場所に避難した後の生活支援に係る対応



検証項目

【避難所の設置・運営】1次避難所、1.5次避難所、2次避難所(ホテル、旅館、体育館等)、福祉避難所、避難所における健康管理、こころのケア、ペット対策、避難所外被災者の見守り・健康管理
【物資支援・義援金】物資供給、義援物資、義援金
【給水支援・入浴支援等】給水支援、入浴支援、トイレ確保、洗濯支援
【住まいの確保・支援】応急危険度判定、被害認定調査・罹災証明発行・被災者生活再建支援システム、応急仮設住宅・みなし仮設住宅、住宅応急修理制度
【災害廃棄物処理・公費解体】【災害ボランティアの活動支援】【学校再開・集団避難】【要配慮者への支援】高齢者・障害者、外国人・観光客【自主防災組織】

3 **ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建** → 生活再建に不可欠なライフライン等の復旧、なりわい維持・再建に係る対応



検証項目

【電力・ガス・通信】
【道路・上下水道・河川・港湾】
【農林水産業】【観光・商工業】
【文化財】

4 **受援体制・他団体との連携** → 他団体との連携に関する対応



検証項目

【受援体制・他団体との連携】
受援体制、市町への職員派遣、支援者支援、応援職員の執務スペース
【災害救助法関連業務】

5 **県組織体制** → 県庁内組織間の連携に関する対応



検証項目

【職員の動員、適正配置】
【災害時の県組織体制】